

博物館教育論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと。)

1. 次の『博物館の設置及び運営上の望ましい基準』の①～⑩の()について、下の□の中から当てはまる語句を選び、文章を完成させ、解答欄にはその記号を記しなさい。(各1点)

博物館の設置及び運営上の望ましい基準(平成23年文部科学省告示第165号)

(学習機会の提供等)

第8条 博物館は、利用者の(①)又は調査研究に資するため、次に掲げる(②)を実施するものとする。

一 博物館資料に関する各種の講演会、(③)、説明会等(児童又は生徒を対象として(④)その他の学習活動を行わせる催しを含む。以下「講演会等」という。)の開催、館外(⑤)の実施等の方法により(⑥)を(⑦)すること。

二 学校教育及び社会教育における博物館資料の利用その他博物館の利用に関し、学校の教職員及び社会教育指導者に対して適切な(⑧)に関する助言その他の(⑨)を行うこと。

三 利用者からの求めに応じ、博物館資料に係る(⑩)又は助言を行うこと。

ア 研究活動	イ 業務	ウ 実施	エ 研究会	オ 移動展示
カ 説明	キ 提供	ク 利用方法	ケ 助言	コ 協力
サ 学習会	シ 学習機会	ス 調査活動	セ 支援	ソ 調査研究
タ 体験活動	チ 指導方法	ツ 巡回展示	テ 解説	ト 学習活動

2. 次の説明の()の中に当てはまる用語について、□の中から当てはまる記号を1つ選びなさい。(各2点)

(1) 資料の収集・保存・調査研究によって得られる博物館の学習資源を、利用者に対して効果的に還元できるように環境を整える役割を持つ博物館の専門職員を（ ）という。

- | | |
|------------|-----------|
| ア インタープリター | イ キュレーター |
| ウ インストラクター | エ エデュケーター |

(2) 国立科学博物館の前身である東京博物館の初代館長として博物館事業の発展に尽力し、「日本博物館の父」と呼ばれ、1916（大正5）年「コレラ病予防通俗展覧会」を企画した人物は、（ ）である。

- | | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| ア 木場一夫 | イ 町田久成 | ウ 中井玄道 | エ 棚橋源太郎 |
|--------|--------|--------|---------|

(3) 近年の博物館教育の根底にある考え方として、ジョージ・E・ハインが著書「博物館で学ぶ」の中においても提唱する教育理論は、（ ）である。

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| ア 実証主義 | イ 構成主義 | ウ 構築主義 | エ 客観主義 |
|--------|--------|--------|--------|

(4) 令和2（2020）年度から小学校で全面実施された学習指導要領のアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善では、①主体的な学び、②（ ）な学び、③深い学びを実現するための学習過程の改善が重要とされる。

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| ア 対話的 | イ 協働的 | ウ 合意的 | エ 探究的 |
|-------|-------|-------|-------|

(5) 1947年の制定から半世紀以上を経て、2006年に公布施行された改正（ ）において、初めて「生涯学習の理念」が規定され、生涯学習社会における博物館の役割を見直す必要性が生じた。

- | | | | |
|---------|--------|---------|---------|
| ア 学校教育法 | イ 博物館法 | ウ 社会教育法 | エ 教育基本法 |
|---------|--------|---------|---------|

3. 博物館教育について記述した(A)～(E)の文章を読み、それぞれ誤っているものの記号を1つ選びなさい。(各2点)

(A) 博物館教育の考え方

- ア. ハワード・ガードナーは脳損傷の研究、子供の描画に関する美術教育の研究成果をいかし、人間には複数の別個の知能が備わっているとすする「多重知能理論」を問題提起した。
- イ. ハワード・ガードナーは、「論理・数学的知能」「言語的知能」「運動感覚的知能」「音楽的知能」「空間的知能」「対人的知能」「博物学的知能」「内省的知能」の8つの例を示し、学校教育は「論理・数学的知能」「言語的知能」の育成に偏向していることを問題提起した。
- ウ. 「博物学的知能」とは、種々のモノを区別したり、その区別を正当化することをつかさどる知能であり、自然環境をはじめとする、多様な物事を分類し、関連付ける能力を担当する知能である。
- エ. ハワード・ガードナーは、多重知能を評価するには、伝統的な選択肢や○×式テストよりも、面接やグループワークを活用して、学習者のモチベーションを評価するアプローチの導入を指摘している。

(B) 博物館の教育活動の評価

- ア. 博物館で利用者が育んだ知的好奇心を聞き取る調査票を作成し、インターネットを活用してアンケート調査を実施する。
- イ. トイレ、階段、エレベーターなどのサービスエリアなど死角となる箇所にも監視カメラを設置し、利用者の滞在時間と行動観察を記録する。
- ウ. 利用者への対面式のインタビューを実施し、博物館と利用者がかかわることで構築された学びのプロセスを記録する。
- エ. 利用者の興味関心の広がり測定するために、展示物を活用した教育プログラムを開発実施し、行動観察を行う。

(C) 博物館の教育デザイン

- ア. 博物館の展示コレクションと利用者自身の問題意識を相互作用させるための働きかけを促すには、バリアフリーな空間を用意しておく基準が設定されている。

イ. 博物館の教育デザインは、利用者が博物館に入館してから退館するまで育まれた感動と知的な満足を考慮しながら組み立てておく必要がある。

ウ. 博物館が持っている資料は、人々に学びのきっかけを与え、学ぶ意欲を引き出す教育資源である。

エ. 博物館が利用者のリピート誘導を促すためには、利用者一人ひとりの学習歴を記録し、訪れる度に新しい感動に出会えるアクティビティを展開する必要がある。

(D) 博物館と地域社会

ア. 博物館や文化遺産は地域発展を強力に後押しする大切な資産である。

イ. 博物館は、収益を生み出し、地域経済を活性化し、包摂を強化し、文化の多様性を促進し、地域のアイデンティティを再構築する力となりうる。

ウ. 博物館は、過去の遺産を未来に継承する唯一の存在である。文化庁は、博物館が保有しているコレクションを未来に継承するための財源を確保するために、宝くじによる収益の活用が検討されている。

エ. 博物館は、失業者、社会的弱者、リスク集団を対象に、自信を高め、自制心や社会的態度・行動を養うための機会を提供し、その社会統合を促す力になる。

(E) 博物館と未来投資

内閣府が発表した「未来投資戦略2017－Society 5.0の実現に向けた改革－」において「文化財を観光資源として開花するための具体的な方策として、文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備」が提起されている。

それを実現する施策として適当なものは、

ア. 文化財を保存するための基本スキームを設定し、教育委員会が文化財の保存と活用について指導助言する権限を強化し、文化財の管理を厳格化することである。

イ. 地域の歴史、地域の有形・無形文化財や文化・自然資源を総合的な把握、調査・研究を踏まえた魅力を調査し、ストーリー性のあるわかりやすい解説・紹介を製作する

仕組みをつくることである。

ウ. ミュージアムカフェ, レストラン, ショップ等の来訪者の満足度向上に向けた商品サービス等の開発 (企画立案) を行うことである。

エ. 地域の祭りや行事, 食文化, 伝統工芸等との連携による博物館活動の活性化, 子供, 高齢者, 障がい者, 外国人を含むあらゆる人々に向けた博物館の体験プログラムの提供等, 地域の文化財や文化・自然資源を活用した多様な活動を充実することである。

4. 次の文を読み, 正しいものに○, 正しくないものに×を記入しなさい。(各2点)

- (1) 博物館が持っているコレクションの価値を訴求するために実施する広告(ロゴやキャッチフレーズ)や広報の仕組みを戦略的にデザインする手法をアウトリーチ活動という。
- (2) 地域資源を収集, 記録したうえでその成果をコミュニティづくりに活用する動きに加え, 観光の一翼を担う文化コンテンツを創造する博物館は, 文化庁からコミュニティミュージアムとして認定を受ける仕組みがある。
- (3) 博物館が持てる資源を教育という視点から再検証し, 目標を設定し, 予算, 計画, 到達目標を設定する試みをミュージアムブランディングという。
- (4) 不特定多数の来館者を集客することよりも一人ひとりの来館者とのかかわりをより深く, 継続的に実施することを優先するアプローチを推進するためには, 来館者の生涯価値という視点からミュージアムの学習プログラムを組み立てる必要がある。
- (5) 博物館が利用者と直接接するコミュニケーション場, 一連の教育サービスプログラムが実施展開される場をフロントヤードサービスという。フロントヤードサービスには, 常設展, 企画展などの展示活動と講座, 展示ガイド, ワークショップなどの教育普及活動に加え, チケット, ポスター, 各種広報活動にかかわる事前告知が含まれるが, これは事前告知が, 利用者を知的感動へ誘うコミュニケーションの入り口と位置づけることができるからである。

5. ウイルスによる感染症予防のために、学校での校外学習が制限されている現状において、学校から博物館に出向いて館内で学習することが難しい場合、博物館として、学校教育に対してどのような学習支援を行うことができるかと考えるか。これまでに博物館が取り組んできた学校対応の事例を提示して、その学習効果と課題から今後の博物館活用の方法について、自分の考えを400字以内で具体的に述べなさい。(30点)

6. 平成29年4月に、内閣府のデジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会は『我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性』という報告書で、デジタルアーカイブの可能性について次のように述べている。

『デジタルアーカイブは、未来の利用者に対して、過去及び現在の社会的・学術的・文化的資産がどういったものかを示す、永く継承されるべき遺産であるとともに、その国・地域の社会・学術・文化の保存・継承や外部への発信のための基盤となるものである。

アーカイブの共有と活用を意識した基盤があれば、そこにある各種データを有効に用いることで、教育・防災目的での活用や、観光利用によるインバウンド効果、データに付加価値をつけたビジネス利用、地域情報を用いた地方創生、データ共有による研究活動の活性化など、様々な活用に結びつき、新たな経済的価値を創出し、イノベーションを推進するものにもなる。また、多様なコンテンツへのアクセスがどこからでも可能になることは、地域間格差の社会的課題の解決にも資する。こうした基盤を構築することは、国の戦略としても重要な取組であり、特に、公的機関がデジタルアーカイブに取り組むことが社会的責務として求められている。

デジタルアーカイブの利用者にとっては、デジタルアーカイブを活用し、好きなときに、好きな場所から多種多様な情報・コンテンツへのアクセスが可能となる。例えば、学校で教育コンテンツとして利用したり、大学等の研究機関で研究データとして扱ったり、ビジネスにおいて素材データとして活用し商品化するといったことなどが考えられる。さらに、多種多様なコンテンツのメタデータを用いて特定の目的に特化したプラットフォームやサイト、アプリを別に立ち上げることが可能となるうえ、例えば、地方の伝承と文化財、書籍やテレビ番組、マンガ・アニメ等を組み合わせた情報発信など、複数分野のデジタルアーカイブにある各種データの組合せによって新しい価値を発現できるようになるであろう。』

出典) デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会
『我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性』(平成29年4月)

上記報告書を参考に、以下の①～③について400字以内で述べなさい。(30点)

- ① 博物館が持っている資料や教育資源をデジタルアーカイブする意義
- ② 例えば、市町村の博物館の自然資料を活用した環境プログラムなど、教育プログラムの実践例についての具体的な提案
- ③ ②の実践例について、それを実際に展開するための課題